

I 市 勢

1. 位置・地勢	3
2. 沿革	3
3. 市政	4
4. 市域の変遷	5
5. 人口・世帯	5
6. 土地利用状況	8

1 位置・地勢

八代市は、県都・熊本市の南約 40 km に位置し、市域は東西約 50 km、南北約 30 km にわたり、約 681 km² の面積を有しています。

東は九州山地の脊梁地帯を形成し宮崎県に境を接し、西は不知火の海八代海を隔てて天草諸島を臨みます。全面積の約 75% が山間地、約 25% が平野部からなっており、日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川と氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とした沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業により形成された平野です。

山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきました。

交通アクセス面では、昭和 55 年に九州縦貫自動車道八代インターチェンジ、平成 13 年には南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジが開通しました。また、平成 16 年 3 月には九州新幹線の新八代―鹿児島中央間が先行開業し、これに伴い JR 鹿児島本線の八代―川内間が経営分離され、第三セクター・肥薩おれんじ鉄道として開業しました。そして、平成 23 年 3 月には博多―新八代間の営業運転が始まり、九州新幹線全線が開業し、基本計画から約 39 年、ようやく九州の南北である博多―鹿児島中央間（257 km）が開通しました。

さらに、海の玄関口である八代港では、平成 11 年、韓国・釜山港を結ぶコンテナ定期航路が開設されて以降、現在、韓国便 3 便と神戸港との間に国内航路が就航しています。なお、昭和 34 年に国の重要港湾に選定され、平成 19 年度からは 5.5 万トン級船舶に対応する水深 14m 岸壁の整備が進められており、平成 25 年 3 月に岸壁と泊地が完成しています。また、平成 29 年 1 月には、国の「官民連携による国際クルーズ拠点」に選定され、今後も整備が進み、物流・人流の双方の拠点として重要な役割を担います。

このように、九州の真ん中に位置するという地の利から、陸・海路の交通の要衝となっています。

2 沿 革

平成 17 年 8 月 1 日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し、新「八代市」となりました。八代地域は、地理的、歴史的な共通点を持ち、同一生活圈・経済圏にあり、これまでも一部の行政サービスでは広域での取り組みを行っていましたが、近年の少子高齢化の加速、住民の日常生活圏の広がり、地方分権社会の推進など、社会環境や社会構造の変化に対応した新しいまちづくりを進めるために合併しました。

「やつしろ」の地名が文献上、初見されるのは日本書紀で、その地名の由来を肥後国誌は里俗の説として、「やつしろ上古ハ神所也、故ニ社（ヤシロ）ト言い、後ニ八代（ヤツシロ）と為ルナリ」と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけぼのはその頃であると推察されます。

古墳時代末期、大陸から伝来した妙見信仰の広がりから、平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮―現在の八代神社（妙見宮）―が勧請され、下宮創建以後は、ここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

戦国時代末期以降、佐々成政、小西行長らの領地となり、麦島に平城が築かれ、小西行長没後、加藤清正の領地下となったものの、元和 5 年（1619 年）の大地震により城郭が崩壊したため、幕府の許可を得て築城に着手し、元和 8 年に新城が落成となりました。この八代城は江戸幕府の一国一城令にもかかわらず存置を許された城であり、当時八代が幕府にとって重要な衝と見られていたこ

とがうかがえます。その後、細川忠興、その家老の松井氏が城主として滞在し、この間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

八代地域は本市の中央部を貫流する球磨川、北部を流れる氷川などの河川に生まれ、その排土砂、そして不知火海の干満潮の著しい高低差による自然作用が相乗して干拓事業を可能にし、藩政時代から今日までに人工的に生み出された新地は約 6,000ha といわれています。一方、球磨川の豊富な水は、広大な八代平野を潤し、古くから肥後米・豊表原料のイグサを初めとする農産物の一大生産地を形成してきました。

さらに、恵まれた自然条件に加え、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備充実が図られてきたことから、中央資本の工場が早くから進出し、県南最大の工業都市としても発展してきました。

3 市 政

全国的に合併推進がなされる中、平成 17 年 3 月、近隣 6 市町村による廃置分合議決がなされ、同年 8 月 1 日に合併し、人口約 13.7 万人、約 681 ㎢となる県下第二の都市、新「八代市」がスタートを切りました。

その背景には、人口の減少、少子高齢社会の到来という状況があり、本市もその例外にもれず、平成 27 年には人口が約 13 万人に減少、高齢化率は 29.5%となり、国 (26.0%)・県 (27.5%) の平均を上回ると推計されます。また、いまだ景気の先行きが不透明で国の財政状況も厳しく、各自治体における行財政運営の効率化も求められているところです。

そのような中であって、新市建設計画 (平成 17 年度～32 年度) では、「“創世”輝く新都八代 ―豊かな資源を生かし、個性きらめく交流拠点都市へ―」を新市づくりの理念に掲げ、人・自然・産業・交通基盤などさまざまな異なった資源とこれまで旧市町村で培われたまちづくりを広域的観点から展開できるよう各施策に取り組んでいます。

この新市建設計画を尊重しつつ急速に進展する時代背景のなか、市の一体感の醸成を促すと同時に、多様化する市民ニーズをまちづくりに反映し、市民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むため、新市では初めてとなる八代市総合計画基本構想 (平成 20 年度～平成 29 年度) が平成 19 年 6 月定例会において議決されました。さらに、前期基本計画 (平成 20 年度～平成 24 年度)、後期基本計画 (平成 25 年度～平成 29 年度) 及び実施計画を策定し、市の将来像である「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現に向けて、各種施策の推進に取り組んでいます。

また、将来にわたり安定した行財政運営を行うため、今後の市政のあり方に対する改革の指針を示し、総合計画の着実な達成を行財政面から支援する八代市行財政改革大綱 (第一次：平成 18 年 11 月～平成 23 年 3 月、第二次：平成 23 年 4 月～平成 30 年 3 月) では、市町村合併の効果を最大限に引き出すとともに、限りある予算・人財・資源といった行政資源を効率的に活用し、市民目線を取り入れた市政改革を進めています。

合併により広大な市域を有し、山・川・海の豊かな自然に恵まれることとなった本市は、今後は基幹産業である第一次産業の活気を取り戻し、さらに九州のほぼ中央に位置し、陸は九州縦貫自動車道や九州新幹線、海からは八代港という交通の要衝としての地の利を生かして、企業誘致や観光集客にも力を注いで「元気と活気ある都市づくり」を目指します。

4 市域の変遷

市町村	面積 (km ²)	年月日	合体・編入等	旧市町村
旧八代市	147.97	昭和15年9月1日	合体	八代町・太田郷町・植柳村・松高村、市制施行
		昭和18年4月1日	編入	郡築村
		昭和25年7月1日	分立	市より郡築村分立
		昭和29年4月1日	編入	金剛村・高田村・八千把村
		昭和29年7月1日	〃	郡築村
		昭和30年4月1日	〃	宮地村・日奈久町
		昭和31年4月1日	〃	昭和村
		昭和32年1月1日	〃	二見村
		昭和36年3月1日	〃	龍峯村
旧坂本村	162.82	昭和36年4月1日	合体	上松求麻村・下松求麻村・百済来村、村制施行
旧千丁町	11.18	明治22年4月1日	合体	古閑出村・新牟田村・吉王丸村・太牟田村（千丁村になる）
		昭和3年9月1日	分立	昭和村分立
		昭和51年9月1日		町制施行
旧鏡町	28.24	昭和30年2月1日	合体	鏡町・有佐村・文政村
旧東陽村	64.56	昭和30年2月1日	合体	種山村・河俣村、村制施行
旧泉村	266.59	昭和29年10月1日	合体	柿迫村・栗木村・仁田尾村・樺木村・椎原村・久連子村・葉木村・下岳村、村制施行
八代市	681.36	平成17年8月1日	合体	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村、市制施行

5 人口・世帯

(1) 国勢調査人口推移

年	区別 人 口			世 帯 数 (戸)	性 比 (女100人につき)	1世帯当たり 人 員
	総数(人)	男(人)	女(人)			
昭和25	155,373	74,627	80,746	27,592	92.42	5.63
30	164,725	79,106	85,619	29,017	92.39	5.68
35	164,685	78,341	86,344	31,828	90.73	5.17
40	156,277	73,289	82,988	33,968	88.31	4.60
45	149,647	69,802	79,845	36,072	87.42	4.15
50	147,715	69,237	78,478	38,266	88.22	3.86
55	150,389	70,862	79,527	40,818	89.10	3.68
60	149,421	70,529	78,892	42,188	89.40	3.54
平成 2	145,959	68,273	77,686	42,975	87.88	3.40
7	143,712	67,613	76,099	44,956	88.85	3.20
12	140,655	65,917	74,738	46,056	88.20	3.05
17	136,886	63,823	73,063	46,983	87.35	2.91
22	132,266	61,446	70,820	47,458	86.76	2.79
27	127,472	59,221	68,251	47,972	86.77	2.66

(2) 年齢別人口推移

(国勢調査)

調査年 人口 年齢別	平成 22 年			平成 27 年		
	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)
	132,266	61,446	70,820	127,472	59,221	68,251
0～4歳	5,010	2,537	2,473	4,998	2,552	2,446
5～9	5,509	2,777	2,732	5,200	2,672	2,528
10～14	6,323	3,240	3,083	5,577	2,822	2,755
15～19	6,640	3,565	3,075	6,386	3,403	2,983
20～24	5,099	2,323	2,776	4,625	2,118	2,507
25～29	6,075	2,909	3,166	5,504	2,572	2,932
30～34	6,790	3,289	3,501	6,192	3,014	3,178
35～39	7,413	3,628	3,785	6,859	3,352	3,507
40～44	7,373	3,569	3,804	7,482	3,638	3,844
45～49	7,829	3,772	4,057	7,299	3,523	3,776
50～54	8,732	4,277	4,455	7,853	3,792	4,061
55～59	10,034	4,827	5,207	8,628	4,219	4,409
60～64	10,600	5,156	5,444	9,951	4,798	5,153
65～69	8,676	3,924	4,752	10,347	5,005	5,342
70～74	8,427	3,618	4,809	8,246	3,631	4,615
75～79	8,218	3,376	4,842	7,698	3,178	4,520
80～84	6,574	2,528	4,046	6,962	2,648	4,314
85～89	3,495	976	2,519	4,628	1,546	3,082
90～94	1,496	325	1,171	1,948	404	1,544
95～99	432	66	366	509	75	434
100歳以上	60	7	53	86	13	73
不詳	1,461	757	704	494	246	248

(3) 住民基本台帳人口

①推移

(3月31日現在)

区分 年	人口 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (戸)
H25	132,775	61,922	70,853	53,483
H26	131,797	61,386	70,411	53,941
H27	130,911	60,881	70,030	54,309
H28	130,023	60,378	69,645	54,874
H29	129,358	60,158	69,200	55,417

②校区別人口及び世帯数

(3月31日現在)

年 校区名	H 27				H 28				H 29			
	世帯(円)	男(人)	女(人)	計(人)	世帯(円)	男(人)	女(人)	計(人)	世帯(円)	男(人)	女(人)	計(人)
代 陽	3,633	3,588	4,291	7,879	3,654	3,539	4,274	7,813	3,733	3,614	4,277	7,891
八 代	2,528	2,582	2,974	5,556	2,562	2,559	2,939	5,498	2,579	2,537	2,922	5,459
太田郷	6,815	7,209	8,208	15,417	6,906	7,199	8,213	15,412	6,950	7,186	8,159	15,345
植 柳	2,080	2,321	2,615	4,936	2,071	2,268	2,578	4,846	2,076	2,259	2,549	4,808
麦 島	3,599	3,796	4,420	8,216	3,618	3,813	4,378	8,191	3,609	3,757	4,325	8,082
松 高	4,667	5,462	6,113	11,575	4,726	5,470	6,092	11,562	4,781	5,459	6,101	11,560
八千把	6,421	7,190	8,147	15,337	6,571	7,229	8,208	15,437	6,716	7,335	8,273	15,608
高 田	3,812	4,110	4,746	8,856	3,912	4,158	4,763	8,921	3,973	4,142	4,722	8,864
金 剛	2,112	2,792	3,100	5,892	2,121	2,735	3,054	5,789	2,207	2,718	3,076	5,794
郡 築	1,958	2,159	2,701	4,860	2,009	2,106	2,735	4,841	2,080	2,099	2,785	4,884
昭 和	436	568	706	1,274	462	555	715	1,270	479	544	720	1,264
宮 地	1,520	1,649	1,890	3,539	1,506	1,603	1,867	3,470	1,506	1,599	1,849	3,448
龍 峯	683	848	948	1,796	673	827	923	1,750	670	813	907	1,720
日奈久	1,469	1,334	1,680	3,014	1,442	1,286	1,637	2,923	1,414	1,262	1,562	2,824
二 見	847	900	1,025	1,925	831	869	996	1,865	831	840	969	1,809
坂 本	1,838	1,823	2,261	4,084	1,831	1,772	2,205	3,977	1,784	1,714	2,099	3,813
千 丁	2,521	3,321	3,776	7,097	2,549	3,319	3,781	7,100	2,609	3,350	3,796	7,146
鏡	5,721	7,131	8,141	15,272	5,794	7,021	8,077	15,098	5,790	6,924	7,947	14,871
東 陽	827	1,098	1,220	2,318	820	1,067	1,185	2,252	817	1,034	1,158	2,192
泉	822	1,000	1,068	2,068	816	983	1,025	2,008	813	972	1,004	1,976
計	54,309	60,881	70,030	130,911	54,874	60,378	69,645	130,023	55,417	60,158	69,200	129,358

(4) 人口動態

(3月31日現在)

年 区分	増減 (人)	自 然 動 態			社 会 動 態			
		出 生(人)	死 亡(人)	増 減(人)	転 入(人)	転 出(人)	その他(人)	増 減(人)
H25	△ 86	984	1,675	△ 691	3,389	3,632	848	605
H26	△ 978	1,020	1,747	△ 727	3,639	3,712	△ 178	△ 251
H27	△ 886	1,023	1,686	△ 663	3,715	3,782	△ 156	△ 223
H28	△ 888	992	1,583	△ 591	3,713	3,784	△ 226	△ 297
H29	△ 665	936	1,808	△ 872	3,938	3,467	△ 264	207

※その他 住所設定者・職権削除者(実態調査に基づくもの・法務省通知に基づくもの)等

(5) 産業別就業人口

(単位：総数～人、比率～%)

(国勢調査) %)

(国勢調査)

区 別	年	H 7		H 12		H 17		H 22		H 27	
		総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率
総	数	70,523	100.0	67,649	100.0	65,043	100.0	59,261	100.0	59,562	100.0
第一次産業	農 業	12,183	17.3	9,656	14.3	9,008	13.8	7,816	13.5	7,968	13.4
	林 業	178	0.3	164	0.2	95	0.1	160	0.3	153	0.3
	漁 業	530	0.8	405	0.6	304	0.5	271	0.5	174	0.3
	計	12,891	18.3	10,225	15.1	9,407	14.5	8,247	14.2	8,295	13.9
第二次産業	鉱業、採石業、 砂利採取業	216	0.3	146	0.2	52	0.1	37	0.1	37	0.1
	建 設 業	7,492	10.6	7,619	11.3	6,506	10.0	4,924	8.5	4,803	8.1
	製 造 業	11,128	15.8	10,517	15.5	9,516	14.6	8,391	14.5	8,038	13.5
	計	18,836	26.7	18,282	27.0	16,074	24.7	13,352	23.0	12,878	21.6
第三次産業	電気・ガス・熱 供給・水道業	345	0.5	335	0.5	246	0.4	211	0.4	228	0.4
	情報通信業	4,100	5.8	3,876	5.7	205	0.3	205	0.4	241	0.4
	運輸業・ 郵便業					3,058	4.7	3,023	5.2	3,048	5.1
	卸売業・ 小売業	15,664	22.2	14,819	21.9	11,987	18.4	9,966	17.2	9,196	15.4
	金融業・ 保険業	1,358	1.9	1,261	1.9	1,070	1.6	942	1.6	901	1.5
	不動産業・物 品賃貸業	242	0.3	202	0.3	279	0.4	476	0.8	551	0.9
	宿泊業・飲食 サービス業	15,111	21.4	16,272	24.1	2,825	4.3	2,862	4.9	2,716	4.6
	教育、学習 支援業					2,440	3.8	2,335	4.0	2,326	3.9
	医療、福祉					7,226	11.1	8,228	14.2	9,655	16.2
	複合サービス 事業					968	1.5	562	1.0	645	1.1
	学術研究、専門・ 技術サービス業	6,816	10.5	961	1.7	1,001	1.7	1,001	1.7		
	生活関連サー ビス業、娯楽業					2,309	4.0	2,133	3.6		
	サービス業(他に 分類されないもの)					2,532	4.4	2,805	4.7		
	公務(他に分類さ れるものを除く)	1,915	2.7	2,228	3.3	2,038	3.1	1,765	3.0	1,785	3.0
計	38,735	54.9	38,993	57.6	39,158	60.2	36,377	62.7	37,231	62.5	

※総数には「分類不能産業」を含む。

6 土地利用状況

(4月1日現在、単位：ha)

項目 年	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
H25	7,005	1,333	2,662	112	15,409	196	613	40,730	68,060
H26	6,993	1,329	2,675	108	15,475	200	614	40,666	68,060
H27	6,973	1,329	2,685	104	15,920	165	636	40,324	68,136
H28	6,949	1,333	2,700	103	16,178	155	639	40,079	68,136
H29	6,937	1,326	2,710	103	16,168	155	651	40,086	68,136

(平成29年度 概要調書より)